国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和６年７月１０日
雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会
事務局 国土交通省秋田河川国道事務所

7月21日（日）秋田市で「雄物川流域一斉清掃」を実施！

～ 川をきれいにして、海も街もきれいに ～

市街地や耕作地から河川を経由し沿岸部に漂着する「ゴミ問題」は全国共通の課題です。雄物川流域においても、日常生活の中で発生する飲料用の空き容器や、耕作地からの使用済み農業用資材などが道路脇の側溝や用水路等を経て河川へ流出しています。

これら「河川ゴミ」は、河口を目指して浮遊し各地の河岸に漂着するため、水辺の本来の景観が失われています。

雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会（※）では、平成20年９月に雄物川の河川ゴミ対策について意見交換を行い「流域一斉清掃」を実施することとしました。平成21年から実施してきた流域一斉清掃は、今回が16年目の開催となります。

洪水のたびに河川へ流出してくる一般ゴミ（ペットボトル、空き缶類、肥料袋、農業用シートなど）の減量化、ポイ捨て防止及び山間地や河川などでの不法投棄防止を啓発していくため、各地域の皆様の協力を得て「雄物川流域一斉清掃」を実施します。

■実施概要

開催日時：令和６年７月２１日（日）
午前８時～９時（小雨決行）

清掃箇所：雄物川河川敷（秋田大橋 茨島側）
秋田大橋～ＪＲ鉄橋の間を清掃



※ 参加希望の方は、秋田市ホームページをご確認の上、事前のお申し込みを７月１７日（水）までにお願いします。

（※）「雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会」（昭和４８年１１月設立）
水質汚濁事故の防止、河川水質の向上及び河川へ流出するゴミの減量化など、河川環境の保全などを目的とし構成機関で情報を共有しながら、各種活動を行っています。
構成機関：国土交通省、秋田県、秋田県警察本部、流域８市町村（秋田市、大仙市、仙北市、横手市、湯沢市美郷町、羽後町、東成瀬村）、各消防本部　等

〈発表記者会：秋田県政記者会〉

【問い合わせ先】

■ 一斉清掃について

秋田市環境部　環境保全課長　小　野　TEL：018-888-5711

■ 雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会について

国土交通省東北地方整備局
秋田河川国道事務所　副所長（河川）　成　田　TEL：018-864-2290
河川管理課長　阿　部